随意契約の内容の公表

担当部課	教育委員会事務局 教育政策課
契約締結年月日	令和7年8月26日
業務名	旭中学校高圧ケーブル修繕
業務の概要	高圧ケーブル修繕 一式
契約金額(税込)	2 , 9 7 0 , 0 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。
契約の相手方	高橋電気工事株式会社 尾張旭営業所
根拠規定	 地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること) □第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。 □第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。 ■第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 □第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 □第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 □第8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。 □第9号 落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	高圧ケーブルの劣化により電力供給ができていない状況であり、学校運営に支障をきたしているため、当該中学校において類似修繕等の受注実績があり、迅速な対応が可能な上記の業者を選定した。

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育政策課です。